

第3回中野市美術館運営準備委員会 会議録（概要）

日 時	令和8年6月26日（金）14：00～16：10
会 場	中野市役所5階 会議室51
出席者等	【委員】 別添名簿のとおり 【事務局】 荒井文化スポーツ振興課長、宮澤文化振興係長、佐々木副主幹、市川副主幹、丸山主事、水橋学芸員
欠席者	諸田和幸委員、市川澄委員、市川真一委員
次第	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 （1）第2回委員会のまとめについて （2）展示物について （3）観覧料について 4 その他 5 閉会
資料	・ 次第 ・ 第3回中野市美術館運営準備委員会資料 ・ 観覧料資料 ・ （仮称）中野市美術館建設基本計画

(前回のまとめについて事務局で説明)

【名称について】

【委員】名称について、「〇〇交流館」などの方が親しみやすく良いのではという意見がありましたが、展示を開催する側でしたり、私が個人的に見に行くとかですと、やはり「美術館」という名称がついていた方が格好がいいということと、「美術館」で展示ができることが1つのステータスになるということがあるので、名称は格好がいい方がいいかなと思います。せっかく「美術館」というものを作ろうとしているなら、「美術館」と名称につけた方がいいかなと思います。

【委員】私もまったく同じ意見で、この間「〇〇交流館」などの案が出ましたが、せっかく中野市にたくさんの所蔵作品があって、それを飾るときや、中野市で芸術活動をしてる方がいろいろなものを飾るとなったときに、「美術館」という名称がついていた方がいいんじゃないかなと思います。

名称として例えばの案になりますが、市内にLaLa公園（中央広場公園の愛称）というものがあるのは重々承知していますが、「ララ」という言葉は、中山晋平さんの「カチューシャの唄」という曲の中で、とても重要なフレーズになっていまして、「ララ」という言葉の響きがすごくいいなと思ったので、同じ名前を使用してよいか分かりませんが、「ララ」を名称に入れたいなと思いました。

【委員長】「美術館」という呼称も捨てがたい。「ふるさと」を入れた名前がいいのではないかな。条例上の名称にも入れるべきなのかなという意見がありました。

やり方を含めてこれから決めると思いますが、公募で集めて、そこから先は誰が決めるようになるのですか。

【事務局】公募委員会等を組織し選定する、という決め方になってくると思います。

【委員長】愛称については市民の皆さんに広く公募して、例えばの話になりますが5つや6つ選び、最後は皆さんの意見を踏まえて市で決めるというようになりますか。

【事務局】公募委員会を組織する際に、そのあたりも検討していく予定です。

【委員】「市民会館」に対して「ソソラホール」が愛称ということです。例えば「アート交流館」が条例の名称で、愛称は公募で決める。だから別に美術館なら美術館として名称に入っているならそれはそれでよし、ということですね。

【事務局】前は「交流館」的な名称がよい意見が多く感じましたが、本日の委員の方からも美術館という名称がついていた方がいいという意見もあり、交流館と美術館というので割れそうな感じがします。

【委員】この間も申しましたが、美術館とは確たるものであるという考えを持たれている方からしてみれば、敷地面積や設備の観点から考えると美術館とは呼べない、というご意見もあるかもしれません。そうした中で美術館という正式名称を付けるのではなく、アートを飾る場所であるというイメージがあって、前は「交流館」とい

う提案だったのかなと思います。

だから「交流館」に「アート」や「芸術」を加えれば、見た感じは芸術を飾る場所だが、美術館とはちょっと違うという印象も表現できる名称がいいのかなと思います。

【委員】「美術館」という名称とすることがしっくりくると思うのですが、例えば保育園児等が一生懸命作った作品や、市民が作ったものを展示するということになった場合でも、やはりアートですし、アートという言葉は大事だなと思います。

また、ミニコンサートのようなことを開催することを考えると、やはり中野市は「音楽のまち」という部分もありますので、「美術館」という名前にすることもいいけれども、老若男女が楽しみに行きたくなるような場所にすることを考えると、心の交流や、いろいろな芸術の交流があるので、もしかしたら「美術館」より「交流館」という名称の方がいいのかなと思いました。

老若男女どんな人たちが来ても行ってよかったなと思える、そんな心の交流ができるような、そういった場であってほしいという願いもあって「アート交流館」というのはどうかと前は発言しました。

【委員長】名称には、正式名称と愛称の2種類がありますが、出来たものをどう使うかという話はまた別だと思うので、例えば名称が芸術美術館と仮になったとしても、企画展以外の期間に市民の皆さんへお貸しして、その分お金も頂戴するような意見もありました。そこは分けて考えないといけないと思います。まずは、施設のイメージをにじみ出す名前をどうするかという話ですが、ここでは客観的に意見を並べておいていただいて、また整理していけたらいいと思います。

今出ている資料だけ見ると、なんとなく「交流館」の方が強く感じますよね。委員会の意見としてこれに決まってしまうような感じがとれるので、本日の意見もまとめとして追加をお願いします。

【委員】建設予定の美術館とは博物館法の中の博物館類似施設に該当するので、美術館ではない名称はどうかという意見がありましたが、いわゆる「美術館」ならいいんです。学芸員を常駐させ、展示をしていくというスタンスで美術館を作るなら「美術館」で問題ないと思いますが、その辺の意味もあって「交流館」という名称にするのがいいんじゃないかということもあったことをお伝えしておきたいです。

【委員長】施設名に絡んだ意見、意図も含めて、こういう観点からこの名前がいいのではないかという書き方にして議事録にしてもらえるといいですね。

運用方法はまた別の場で決めますよね。企画展は学芸員さんが考えるかもしれないけども。

【事務局】その辺は学芸員も含めて担当の方でいろいろ運用を考えていく予定です。

【委員長】名称だけで議論してもしょうがないなと思ったので、意見を客観的に並べてもらった方がいいかもしれないですね。委員会の意見として最後にまとめる時に

は、そのようにお願いします。

【開館時間と休館日について】

【委員長】では次に4ページの開館時間と休館日についてどうですか？市でまとめた資料に関して、ここはちょっと趣旨が違ったのではないかとか、あるいは、新しい意見を出していただいても。

【委員】「その他」に赤線を引いたのですが、最も大事なことだったので。今日の新聞に、市長さんの言葉が書いてあり、それを読んで、ニュアンス的には地元にあるものをとにかく活用し、みんなに見てもらうというイメージを強く感じました。例えば外部から作品を借りて展示することはあんまり意識されてないかなと思いました。

どういう名称にするかはさておき、どういう美術館にするかということがある程度考えられていないと、結構難しいと思いますね。こういうパターンであればこうだし、こういうパターンであればこうだし、というように。重要なのはその方向性ですよ。それが分かればなと思ったのですが。

【委員長】主に市民の皆さんに見に来てもらう方向に重きを置くのか、市外の人に置くのか。この間も意見あったかもしれませんが、例えば近隣市町村に来た人が中野市で面白い美術館が出来たらしいから寄ってみようとか、そういうところまで取り込むことを考えるべきなのか。どんな感じですか。

【事務局】当初は、所蔵作品が650点ほどある中で、今はなかなかそれを展示する場所もなく、まずは市民の皆さんに市の所蔵作品を順番に展示して活用していきたいと考えていました。

ただ、市以外から借りてきて展示をする場合には、いろいろ制約がありまして予算的な部分で考えなくてはいけない部分があります。

【委員長】せっかく美術館を作るのですから、たくさんのお客さんに入ってもらおうという視点はやっぱり欠かせないと思います。両方の視点で考えるべきですよ。

両方となると、もう最後に「その他」に書いてある市内市外も含めて、年代層を絞らないといけないということは悩ましいですね。

【委員】ターゲットを絞る必要があるのかどうか。例えば企画展もいろいろなことを考えられると思います。年に1回2回とか、面白い企画展を考えようと思えば。例えば中野市で作品を作っている方をお願いしてワークショップも兼ねながら、その方のものを展示したり、体験型の展示でもいいですよ。何かそういったようなことで子どもをターゲットにした展示もいいだろうし、いろいろ考えられると思います。施設としてターゲットを特定の年代に絞らず、楽しいものだったら、いつ何をやってもいいと私は思っています。

これから何十年と美術館をやっていくわけですから、ターゲットを絞ってというよりは、いろいろな企画を考えて、こういう面白いものを今やっているよと発信していっ

た方がいいと思います。

【委員長】次の項目と両方組み合わせた議論にはなっていますが、要は企画展なので、その時々で企画が変わるのは当たり前ですし、例えば今回は京都出身の誰々さんの企画展にしますとか、あるいは、北信五岳をテーマにしましたとか、あるいは市内在住のアーティストの皆さんとやるとか、いろいろなことあるので、限定する必要はないと感じますね。

【事務局】今の資料のまとめ方だと開館時間・休館日に対してターゲットを絞るという意味合いになるので、そこは修正します。

【事務局】今回お休みの委員からも前回、作品の一覧を見て、「契月は子どもが怖いというようなイメージを抱いてしまうから、子どもは連れてはいかないけど、子どもたちが作った作品展だったら子どもを連れて行きたい」という意見もありました。企画によりますよね。

【委員長】そうですね。これは我々の仕事の先の話かもしれないけど、どんな展示をしていくか……。

【委員】誰がやっていくかという考え方も大事ですね。

【委員長】いや、学芸員さん1人だけで担当するのは難しいと思います。

【委員】名称の話に戻りますが、名前って結構大事なので、「アート交流館」だと格下げという意味ではないですが、夢のある名前のところで展示ができたという経験は、子どもたちにとってかなり大事になると思いますね。

【委員】美術館でこれをやった。美術館で飾れたという経験って大事ですよね。

【委員】交流そのものはいいいわけですよ。だけど問題は「何で」というところだと思います。交流という言葉を使うのであれば、もっと歴史や文化といった広い文脈で交流という意味合いになってくると思ったんです。「交流館」というものを強く出しすぎちゃうと違和感を感じる人もいるかもしれないから、やはり美術、あるいは芸術やアートでもいいんですけど、そういったキーワードは出した方がいいと思います。

【委員長】今のは前回なかった意見なので追加してください。

【事務局】分かりました。

【委員長】開館日と休館日について、どうやって決めましょうか。

【委員】極端なことをいうと図書館と同日の月曜にするか、それ以外かということですかね。この間の意見だと月曜が図書館休館日で美術館も休みだと、「せっかく来たのに残念」となってしまうので、他の日にずらしたらどうかという意見でした。

【委員長】今、すべてのパターンを並べて記載しているだけですよね。こういう観点からこれがいいというように、整理して記載していただけますか。単に「休館日は図書館と一緒にいい」とかではなく、皆さんの意見の中にそれぞれ理由があったと思う

ので、その観点を観点別に整理してほしいです。

【委員】月曜以外なら火水木のどこかですね。

【委員】土日を絡めて旅行に來たい人は、金曜日も候補に入ってくると思います。

【委員】学校関係で言うと水曜日は職員会議等があり、必ず5時間授業です。水曜日は大体午後3時半には帰れるようになっており、水曜日に塾へ行っている子も多いです。図書館と美術館の連携を考えたときに、図書館へ来た人にはやっぱり美術館も一緒に見てもらいたい。また、市外から来た方には美術館だけじゃなくていろいろな中野市の良さを感じてもらいたいという話もありました。

私は図書館と美術館は同じ休みがいいと思っています。図書館と美術館がセットでこの場所にあって、この日は両方休みだから別の日に來る、というのが一番いいのかなというふうに思います。

長期休暇もありますが、学校の観点からいくと、水曜日以外は大体6時間で、子どもたちは水曜日に美術館に行きやすいと思い、休館日を水曜日にしてしまうのはもったいない、というのが自分の中にもあります。

【委員】図書館も美術館も休みが一緒の方がはっきりしていいのでは、と思います。來て開館していなければ残念に思う方もいらっしゃるかもしれないけれど、そこは申し訳ないですが、どこが休みでも結局そういうことはあります。

あとは、保育園児がオアシス公園に散歩に來たときに、図書館も美術館も休みであれば皆さん安心して遊ばせることができるのでは、と思います。

【委員】休館日は統一されていた方が何もない静かな時間ができるので、子どもたちが遊んだりという意味では良いのではないかと思います。

【委員長】図書館にも事務局から意見を聞いていただけたらと思います。

図書館の開館時間はどうなっていますか。

【事務局】朝9時から夜8時までです。土日祝は午後5時までです。

【委員長】それも参考にして決めたらいかがでしょうか。あとは利用者の属性が違うだろうから、別でもいいんじゃないかという意見もあると思います。

【委員】前回、図書館は学生さんが勉強する時に使うから8時まで開館しているが、美術館はそこまで開けておく必要があるかという意見がありました。

【委員】17時とか、18時ぐらいまででいいのでは。経費の問題とかもあるかもしれないが、あんまり遅くまでやって誰も來ないとなると夜間の開館が必要か、という部分がありますし、また仕事終わりで美術館に來る人がどれくらいいるかというと、それほど多くないと思います。

【委員】どなたか委員の方から、月1とかで仕事終わりの方が來れるようにナイトミ

ミュージアムはいかがですか、という意見もありました。

【委員】夏場とかいいですね。

【委員長】企画の内容に応じて時間を変えることの余地も残しておいた方がいいのではないか、という意見ですね。

【委員】受付時間と閉館時間を設定するというのはどうなのでしょう？ 例えば18時最終入館だったら、閉館は19時としておいた方がいいと思います。

【委員】追い出すのも悪いように感じますし、10分前ぐらいに入ってきて来られる方がいいんじゃないかと、あらかじめ最終入館時間の表記があると「申し訳ありません」と言いやすいですね。

【委員】カフェだけ長く営業する場合もあるかもしれませんね。

【委員長】それは業務委託の範疇ですね。採算の問題も考えないといけません。

【委員】カフェはどの時間が一番行きたいですか？

【委員】個人的に行きたいと思う時間はランチです。ランチのあとに企画展を見てみましょうという流れが行きやすいです。

【事務局】カフェに限ってはターゲットを絞るというやり方はいいかもしれないですね。例えば、お昼に集まる人にターゲットを絞るというのも一つの考え方だと思います。

【展示物について】

【委員長】

5ページに市が所有する美術品台帳を見て出た意見をまとめていただいています。資料1つ目にある「一度見ることができれば良いかなと思う作品が多々あった」というのは、企画に工夫が必要であるということです。

【委員】同じものを繰り返し飾る場合でも、テーマを変えることで、切り口を変えて展示するということですね。

【委員長】3つ目は「企画次第な気がする」とありますが、全部企画次第ですね。例えば千曲川とか高社山だとか、企画のテーマについて工夫を、ということですね。

4つ目はデジタルアーカイブについてです。デジタルアーカイブの導入を検討する必要があるという意見があったと思います。デジタルアーカイブは将来的に中野市でできる計画はありますか？

【事務局】学芸員が調査に活用するレベルのものはありますが、一般の方に公表し、

活用するためには、セキュリティや情報の正しさ、写真の見やすさ、活用の目的も含めて考えて構築していかなければならないと思います。

【委員長】結構なお金がかかりそうですね。

【委員】ちゃんとした写真を撮らなきゃいけないですね。

【事務局】いろいろなやり方がありまして、サブスクで月額数万円でできるものもありますが、何点掲載するかによって金額が変わってきますので、ランニングコストも一緒に考えないといけません。

また、収蔵品管理と公開するデジタルアーカイブをどの程度結びつけるかなど、いろいろ考えなければいけないことがある段階です。

【委員長】デジタルアーカイブを見てお気に入りの作品を投票してもらうという意見もありました。

【委員】この作品の実物を見たいという投票をして、一番人気の作品を次回の企画展で飾ってもらってもらえとか、そういう意見もありましたね。

【委員】遊び心があったり、市民参加型でできるのはいいですね。お金がかからない方法でいろいろできると思います。

【委員長】一番簡単なやり方だと来た人へのアンケートもいいですね。

4つ目はアンケートなどを通じて、展示希望作品のニーズを把握してはどうかという意見でした。このこととデジタルアーカイブとは直ちに結びつかないですね。デジタルアーカイブについては別の観点になると思うので、デジタルアーカイブの導入なども検討してはどうかという意見は、別立てにしておいた方がいいですね。

【委員】市が何を収蔵しているかを知らないという投票できないですね。それをどうするかというところが一番問題なんじゃないかと思います。

【委員】すべては公表できない部分もあるということですが、来た人の興味をそそるという観点からいくと、全部を公表しなくてもいいような気がします。

【委員】10点ぐらいピックアップして、その中でということでもいいと思います。

【委員長】4つ目の意見は市の所有している美術品を全部ではないが、ある程度総覧性がある形で見せ、展示のニーズを探ってみるのもいいのでは、ということですね。

【委員】ちょっとすいません、数年で展示物が尽きてしまうとなると、よその美術館から借りてくることもあるわけですね。そうなってくると借りるための予算がすごくシビアになってくると思うんですが、そういうところはどのように考えているのでしょうか。

【事務局】作品の借用は、現代作家に関しては企画展の展示にかかわる経費として予算化はしていく予定です。近隣の美術館の予算を参考にさせていただく予定です。展示

については、学芸員らが数年前からいろいろ考えてやっていくことなので、特別に予算が必要なものについては1年も2年も前に分かってくるので、その段階で予算要求していく形もとれるのではないかと思います。

【委員】 そうなってくると貴重な作品ですから、運搬にもすごくお金がかかりますね。

【事務局】 設計計画の段階で運搬や設置、セキュリティにもものすごくお金がかかる美術品を展示することは想定していません。先ほどお話しした企画展の展示では、作家と学芸員で協力して運搬・設置を行うことができる展示方法を想定しています。その場合は、美術品専門業者に依頼する必要がない場合が多く、多額の経費はかからない予定です。

【委員】 私が一番初めの会議のときには同じことを言ったと思うのですが、その他の美術館から借りてくるよりは予算がかからず、お客さんが呼べる案として、実際にやっているところがある企画は、SNS や YouTube で有名な作家さんに来ていただく展示です。運搬費用が抑えられたり、知名度が高いので県内外からかなり人が来てくれます。入館料があっても来館してくれるので予算を抑えることができ、尚且つお客さんも来ていただけるのではないかなと思います。

【委員長】 一つのやり方として、SNS の活用を取り入れたいですね。

【委員】 あと、作家さん同士の交流もあるので、作家さんが「ここでやって、いいところだった」ということを言ってもらえると、他の作家さんとのつながりができることもあるので、やりやすいかなと思います。

【委員】 堅い展示物だけでなく、もっと若者向けのこともできたらいいですね。

【委員長】 1 回目の議論の際にも出ましたが、昔の大物作家だけでなく、今現に活躍しつつある人とか、あるいは市内で活動している、そういう人たちの展示物もいいかもしれないですね。

【委員】 予算面でいえば、どこかから有名な美術品を借りてくると、警備や輸送が大変ですし、あとは貸してもらうのも大変です。

【事務局】 展示の借用の話が出たのでお話しさせていただくと、まず借用するにあたって、何が一番大切かというと、その美術館の信頼というのが一番大切になってきます。いくらセキュリティがしっかりしています、展示室が立派ですと言っても、その館自体に信頼がなければ作品は貸してもらえません。作品を貸していただく、借りていただくためには、学芸員同士の交流ですとか、普段こういった調査研究や展示をしているかという日々の業務の蓄積が大事になってきます。美術館が出来てからどういうふうに私達が運営していくのか、そういった課題が整った上で借用についても考えていけたらと思います。

【委員長】 資料には「企画次第な気がする」とだけ書いてありますが、そのなかでも意見をそれぞれ分けて記載してください。企画のテーマの話や、ニーズの把握の方法

ですとか、所蔵品だけでなく借用品を用いた方法なども入れてください。

5つ目の後半に記載のある「その間のハブになるようなもの」というのは、企画展をやっていないときに一般の方に貸しスペースとして貸したらどうか、ということですね。

あとは「休館日を回していく」という記載については、スペースの貸し出しをして、レンタル収入を得る方法もあるのではないかとということですね。

【委員】小学生であったり子どもたちであったり、どんな形でもいいですけど、市民の皆さんに広く使っていただけるような場所にしては、という意見でした。

【委員長】市民の皆さんに使っていただけるような、展示をしていただけるような企画も大事であるということですね。

【委員】それを委託側がチョイスしてやるのか、市民の方に希望を募って「やりたいです」と手を挙げる方に貸すのか、いろいろな考え方があると思いますが、そういうふうにやっていった方が、いろいろな方から利用してもらって足を運んでもらえる。その間に、学芸員の方にはしっかり企画を練ってやっていただければよいのではないのでしょうか。

【委員長】学芸員さんは1人だけですか。

【事務局】そうです。

【委員】それで1年通して何本も企画を立てて、リストや保険の関係から展示までというと、ちょっと大変だと思います。そういった意味でも、その美術館としての柱を例えば年間1期2期3期4期で分けて、その間を市民の方であったり別の企画をやりながら、年間を通して回していけるというのがいいのかなと思うんです。

【委員】先走ってしまっているかもしれませんが、今持っている収蔵品を常設する、年中いつも何かしら展示しているのでしたら、前回言ったようにお金を取ることはいいと思うんですが、美術品が常設されていない状態で、一般の人のものだけを飾る場合はまた違う料金設定が必要ではないでしょうか。

【委員】観覧料は一律じゃなくていいと思います。

【委員長】この後の議題になりますが、確かにそうですね。一律で決めるのではなく、例えば企画展か常設展か、ずっと常設するスペースがあるかによって入館料を検討しないといけません。

【委員】ガラススペースのところがありますが、そこが常設スペースになるのですか。

【事務局】常設展示は考えていないです。

【入館料について】

【委員長】ではこの流れで次の入館料について議論したいと思います。

【事務局】今回の資料は、この間いただいた意見を羅列しただけになっているので、もう少し整理させていただきます。

【委員長】学芸員中心に企画展を何本かやって、隙間に一般の方に貸し出してはどうか、という意見がありました。

【委員】学芸員がすべて行うのではなく、市民の中でも、美術に関わりたいという人たちがいらっしゃるのので、そういう人たちの力ももらって、どんな企画を展開していくかを考えていく、学芸員中心でもいいと思いますが、そういう体制の作り方も大事だと思います。

【委員】ニーズの把握にも繋がってきますね。そういう体制の整備については、委員会の仕事の次の話なのかもしれないですが。

【事務局】美術に携わる方々について私達もあまり把握しきれてなかった部分がありましたが、こういった会を通して美術に長けた方々もたくさんいらっしゃると実感できました。今後ともご協力いただけますと大変助かります。

【展示物について】

【委員長】では次に展示物についてです。資料P 7に「市所有美術品の展示については概ね7割」と書いてありますが、事務局から説明をお願いします。

【事務局】あくまで想定ですが、年間通して大体7割ぐらいは市の所蔵作品を展示できればと記載してあります。今後、委員会の意見を参考にさせていただいて検討を重ねていきたいと考えています。

【委員】「人員配置」と記載があるのは体制整備のことですね。

【委員長】「市予算」と記載がありますが、市の予算だけで運営するのですか。企画とセットで企業に協力を仰ぐということも考えられるのではないのでしょうか。

【事務局】文化庁の助成金の活用も検討できると思います。

【委員長】資料として「市の予算」と書く必要はなさそうですね。すべて市でやることが前提で、体制整備と予算の確保という記載でいいと思います。

【事務局】訂正いたします。

【委員長】「展示スケジュール」というのは？

【事務局】希望としては3年前くらいから準備を始めたいと考えています。まず作品や作家に対する調査から始めるので、それを考えると3年前から構想して、企画展に向けて動くイメージです。それを含めて、展示スケジュールは実際の展示期間だけではなく、調査・研究、展示具や運搬の手配、広報物等の制作、各種スケジュール調整

など、さまざまな業務が入ってきます。

【委員】美術品はどのくらいの期間、展示して良いということになっているのですか？

【事務局】美術作品によって展示の目安がありますが、重要文化財でない場合は、基本的には市の作品に関しては市の考え方を優先していいと思います。日本画に関しては1ヶ月ぐらいを推奨されていますが、中野市の場合は2ヶ月ぐらいまでは展示するようにしています。油絵、水彩画に関しては市では長く展示してしまっているんですけど、大体3ヶ月ぐらいが目安になっていて、水彩画に関しては日本画と同じぐらい短くてもいいという感じです。彫刻その他についても、企画展については、基本的には3ヶ月程度が推奨されていると考えていただければと思います。

【委員長】そういう意味ですと、ここの展示スケジュールとは展示の企画ということですね。企画の中にスケジュールとして年に何回やるとかを記載していくということですね。

【委員】例えば去年契月没後70周年の節目の企画展がありましたが、その3年前から担当が準備しているってことですね。節目があるのは先にわかっているので、それをふまえてスケジュールや年間計画を立てていくということですね。

【委員】3年前から準備をしていくとなると、その3年後にやることになると思いますが、色々な企画を同時並行でやっていくことになりますので、学芸員は都度頭を切り替えてやらなくてはいけなくなってしまうんですね。体制の整備が大事になってきますね。

【事務局】美術館以外も兼務するので、博物館の展示や銅石版画ミュージアムの展示もスケジュールを検討するうえで考えないといけません。

【委員長】やはり体制整備が大事ですね。市役所の中だけで完結しようと思っただけは駄目だと思います。10年後には状況が変わってくるでしょうが、開館してからの何年か、最初の体制整備を考えてください。

【事務局】体制についてはいろいろ皆さんからのお話を聞いた中で、当初の計画とは変わってくる部分もあると思います。他部署も絡んでくるので、当課だけでは決められないところもあるということが現状です。

【観覧料について】

【委員長】では次に観覧料について事務局から説明をお願いします。

【事務局】別紙でお渡ししております博物館類似施設の資料をご覧ください。北信地域の博物館類似施設の入館料等を羅列した資料になります。実際の感覚的にいくらぐらいだったらいいのか、ご意見いただければありがたいなと思っております。

ちなみに第1回会議の中でご説明したのですが、市としては受益者負担の指針というものがあまして、それに則って求めると、1人当たり一律で大体500円ぐらいになるというものです。

【委員長】市役所で受益者負担の方針があり、半分を行政が、半分を利用者の負担という考え方があるんですね。それで試算すると、大体一人500円。たしか年間2万人利用する計算で。そうしたら高い、というご意見が前回出ました。

【事務局】あくまでも考え方の一つとして捉えていただきたいです。近隣の市町村や市内の中山晋平記念館などの施設とのバランスも考えながら、皆さんのご意見を参考に決めていきたいと考えています。

【委員長】2万人入場してもらい、500円取れば市の指針に合うのだけれども、第1回目のときにも意見が出たけど、「ちょっと高すぎる、特にお子さんには」という意見がありました。それで今日、近隣の料金を示し、近隣はこのくらいですよっていう話ですね。

【事務局】一つの考え方として、大人も子どもも500円という単純計算で算出しています。中山晋平記念館・高野辰之記念館は、実際大人300円・中学生以下150円で、中学生以下の市内のお子さんは無料ですね。

【委員】あと70歳以上も無料です。

【委員長】中野市は大人300円・子ども150円でみんな同じにしているのですか？

【事務局】民間企業とかですと、経費に対してちゃんとペイできるかという考え方がきつとあると思います。市の公共施設の場合は、そこも重要なポイントではあるんですが、赤字でも市民の皆さんに見ていただきたいものですとか、活用していただくという、教育的な考え方入ってきます。ペイできなくても、皆さんが入りやすい金額で設定していく役割も公共施設にはあるとご理解いただければと思います。

【委員長】ここに載っているものは全部市町村がやっているものですか？ 民間がやっているのもあるのですか？

【事務局】法人だと番号41番から、個人だと51番からです。

【事務局】県立美術館はどういう設定になっているのですか？

【委員】博物館法に基づく美術館となっていて、博物館法上の公立博物館、美術館は入館料などの利用に対する対価を徴収してはいけないのですが、館の維持運営のためにやむを得ない事情がある場合は必要な対価を徴収できる、というのが博物館法の基本的な考え方です。本来は誰でも無料で入っていただくべきだけど、そうは言っても館の維持運営にはお金がかかるので、それを考慮した上で必要最小の分はお客様からいただくことができるということになっています。

県立美術館の場合は年間の運営経費から1平方メートル当たりいくらかかるかという単価を計算し、展示室の面積、例えば100平米であれば、100倍にして算出した額

を基礎として、年間の展覧会開催日数や来館者数を考慮し、1人あたりの料金を設定しています。

【事務局】県立美術館はコレクション展という収蔵品だけを展示した常設展の値段設定と、一般的な企画展のチケットが別になっていて、企画展に合わせて値段が違うと思います。

【委員】企画展の観覧料は企画展ごとに定めるものとしています。例えば、パッケージで全国を回っているような企画展は、制作元や共催するメディア会社との調整により金額が決まるため、個別の企画展ごとに認めた額としています。

【事務局】中野市もそういったイメージでして、今回の議題は、市が主催する企画展に入場するときに徴収する場合を想定したことであります。

【委員】常設展があれば、企画があったらプラスいくら設定でき、常設展示室の観覧料は一律料金で決められると思ったんですが、常設展示ないわけですね。

【事務局】立ち上がりのスタートのときに、どう計画するかによってくるんですけど、例えば最初の市の構想の通りに市の収蔵品だけを使ったコレクション展を年間3回しばらくやっていくというふうになれば、それに対して一律500円という値段設定にしておく。数年後、それを踏まえた上で他館との連携ができるようになり、他の館から作品を借りてきた企画もやってみようとなったときに、改めて、別の値段設定を考えてもいいのではないかと思います。

【委員】常設展とは少し違うんだけれども、似たような感じで、とにかく来ればいつでも見られる展示物に対する金額を設定するのをまず基本的に、ということですね。

【事務局】今日参考に、収蔵作品の活用という観点でコレクション展をしている美術館のチラシを配布しました。自館で持っている作品だけを活用して展示を作っている展示例になります。ある美術館では無料にしていまして、もう一方は18歳未満無料で一般520円というような形でやっているの、これも参考にさせていただけたらいいかなと思います。

【委員長】スペースを貸すときはどうしていくのでしょうか？

【事務局】県立美術館だと市民向けギャラリーで貸している展示は無料でやっていますね。

【委員】県立美術館の貸出施設のうちホールでは、文化芸術活動に使う場合は、それ以外の場合よりも利用料を低く設定しています。その他、ギャラリーとホールに共通して、学校等が美術に関する催物を行う場合は無料あるいは減免という形にさせていただいています。何にでも使っていただけるようにしていて、例えば会議を開くとかでも使用いただけるようにしていますので、そういう場合は先ほど申し上げた、必要な経費の分をご負担いただくということにしています。目的によって少し変えていますので、今回の施設についても使う目的、あるいは今の議論の中では展示スペースの話だけになっていますけれども、喫茶コーナーも無料にするのか有料にするのか。展

示スペースだけしか利用しないのに、喫茶コーナーの分までお金を払わないといけな
いのかということもあるかもしれませんので、どういうふうに区別してご負担いただ
くのかを考えていかないといけないですね。

【事務局】どこの美術館とかでも喫茶コーナーは観覧料なしで利用できます。そうで
ないと入店しづらくなってしまいますよね。

【委員】話を戻すと、貸しスペースとして展示室を借りた方の作品を見るには、お金
を払うか払わないか、という話ですね。

【委員】ある美術館で借りたときは、借りる人が無料で展示物を見せる場合はいくら
で、有料にするのであればいくらかと、異なる値段設定になっていました。

【委員】そうすると、その入館料は借りた人に入るといえることですか。

【委員】そうですね。

【事務局】企画の内容によりますが、例えば市の収蔵品とコラボでできる展示という
のも考えられると思います。展示室１・２は仕切りがありませんが、パーテーション
をつければ２部屋に区切ることもできます。市民の方が全館丸々使う展示方法もあり
ますし、展示室１は市の展示スペースにして、展示室２は市民の方に貸し出すという
使い方もできると思います。

【委員】そうすると根本的に企画展を考えている間に市民の方に貸すとか、そういう
問題じゃなくなってくるですね。企画展をやって、その上で一般の人に貸すというこ
とになるわけですか。

【事務局】そうです。今言ったような使い方をする場合は、３年前から市民の方の企
画も含めて計画を考えていけるといいと思います。

【委員】市の所蔵品だけで展示をしていくということが基本であるということですよ
ね。

【委員】それがとても大変そうだから、私はその間、ちょっとの間でも一般の人に貸
すことができれば良いと思っていました。

【委員】展示スペースを丸々お貸しするという意識で話していましたね。

【事務局】いろいろなやり方ができると思うので、それも可能だと思います。

【委員】中野市のギャラリースペースはどこになるのですか？

【事務局】中野市の美術館にはギャラリースペースはありません。

【委員】展示室１、２を展示室でもあり、時にはギャラリーとしても使うということ
ですよ。

【委員】だからここから入るときの観覧料がいくらだっていう話だと、貸していると
きは一般の人が借りているのだから、観覧料は取れないですね。

【委員】ではその期間は無料ということになりますか？

【委員長】その期間は、借りている人が美術館に対してお金を払うのであるから、その人がいくらの観覧料にしようが、その人の自由ということですよ。極端なことを言うと。

【事務局】最初は貸し館について考えていませんでした。今この中でいろいろなご意見が出てきたので、それも参考にします。

【委員長】貸館をやらず、300日くらいやるのでは大変です。

【事務局】ギャラリー的な形で貸館をしていくとなると、料金設定が一概にはいかないですね。使い方によって料金が様々になってくると思っています。

【委員】そこを聞きたかった。一般的にただただ一律の料金を取るのか。貸したときはどうなるか。そこを一概に500円としたときに、その500円はいつなのか、というところが気になりました。

【委員長】どう展示するかを整理すると、常設の場所を作るのか作らないのかというところはどうか。常設展示がないとすると300日ぐらい年間飾り続けるものがあるということですよ。さっき展示期間としては1ヶ月とか2ヶ月とか言っていましたよね。

【事務局】企画展を年に3回ぐらいやるっていうのは、展示と展示の間は休館とし、そこで入れ替えをして、また次の展示が始まるイメージになります。展示室を市民の方に貸し出しするときの入館料はどうなるのかというのは、借りる方が市に利用料を払うので、来場者は無料の方が来やすいのではないかなとは思いますが。

【委員】ということは、そういったパターンに対応するためにも入館料は流動的に設定できるようにしておかないといけないですね。

【事務局】例えば、今回ソソラホールに数日前に木原正徳先生の作品が展示されましたが、木原先生は飯山市立美術館で個展をされており、飯山市立美術館が作家の木原先生にぜひ企画展をやってほしいと、飯山市が企画を立てて、作家さんと一緒に企画展を作るというやり方をしています。皆さんが今おっしゃっている現代の作家さんで市内で活躍されてる方だったりとか、中野市ゆかりの作家さんの展示をやってほしいと言ったときに、ギャラリー形式だけじゃなくて、飯山市のように市と一緒に企画展を作るということもできます。そうすると500円などの一律の入館料にすることも可能だと思います。

【委員長】ということは、別に基本的なところは決めておいてもよさそうですね。

【事務局】いろいろなパターンを考えられますが、基本的なところはいくらぐらいがベストかをご提案いただきたいです。

【委員長】例えば大人300円・子ども150円としたら、自分が好きな企画展でしたらすごくお得な感じがしますが、そうでないものだと高いと思ってしまうという線引き

がいくらからいなのか、ということですね。

【事務局】そうですね。

市の学芸員が企画したものも 300 円ですし、市の学芸員が企画して、現代の作家さんと一緒に展示するものも 300 円。それに加えて、当初想定はしていませんでしたが、貸館でやってもらう場合についても 300 円なのかということは、また別の話ということですね。

【委員】実際、市の収蔵品展と作家を呼んで企画する何かで 10 年回すというとなかなかきついと思うのですが。

【事務局】現状、1 年に 1 人現代の作家さんをご紹介できればいいなと思っており、そう考えると、もう既に何人も候補の作家さんがいます。運営体制が整備できれば、10 年分ぐらいは企画に困ることはないのではないかと考えています。

【委員長】現状、貸している暇はなさそうですね。今ある 600 いくつかの収蔵品と、市内で活躍あるいは市にゆかりのある方で活躍している方ということで考えると、これだけで埋まってしまう感じなんですね。

お金を払ってでも借りたい人がいれば、それはそれでいいですし、入館料とは別に貸館代としてお金をいただいて、借りた人には自由にやってもらうという余地も残していきたいですね。

【事務局】市全体で考えると、貸館として展示場所を借りられるところは、一本木公園展示館（都市建設課管轄）、中野陣屋・県庁記念館（商工観光課所管）、ソソラホール展示スペース（文化スポーツ振興課所管）があります。そういうスペースがあるので、今度の美術館では貸館というところは、最初は考えずにやっ払いこうかなと思いましたが、この委員会の中でそういうのもあった方がいいという話であれば……。

【委員長】10 年後にはあり得るかもしれないので、余地は残しておいた方がいいと思います。

【委員】逆にこの美術館ができたときに、そこに展示する意味というのがあると思います。三澤忠さんが陣屋で展示しているのもいいんですが、せっかくならこの美術館に飾っていただきたいと思います。

陣屋で個展をやる方はすごく多くて、それはそれでいいと思うんです。ただ、そういう人がこの美術館でやるということが、憧れじゃないですけど、本当に楽しみという面もあるのではないかと考えています。なので、美術館として貸しスペースという部分も作っていただけると嬉しいです。

【事務局】そういった方向性も考えつつ、10 年先の展示のことまで頭にあるので、うまくバランスが取れるように計画をしていきたいと思っています。

【委員】一般の人はいくらからいなら入ってくれますか？

【委員】そこなんです。好きな作家さんの展示とかでしたら一般市民として行きたいなと思うので。

【委員長】確かに陣屋で見るのと、美術館で見るのとだとライティングとかも違うでしょうし。

第1回の委員会で既存の施設との連携という話がありました。他の施設でやっているからここでやらなくていいとかではなく、そこはうまく工夫して、美術館で展示する企画もあってもいいのではないかという意見ですね。

【事務局】展示と料金にも絡んできますね。基本的な料金は、先ほどの大人300円・子ども150円といったあたりを基準に考えていくようになりますかね。

【委員】18歳未満無料というところもありますけど、一つ考えたのは、無料にするのはいいんですけど、ただの遊び場になってしまうのは困るな、とも思います。そうすると、少額でも入館料を設定した方がいいのか……。気軽に入って、遊んで、美術品を壊すというのも怖いなと思いますし。本当はお子さんは、すごく低い値段にしてあげたいとは思いますが、美術品ですのでセキュリティの点から、「何歳未満は大人と一緒にきてください」とするなどはいかがでしょうか。

【委員】もちろん美術品を傷つけられては困りますが、管理するスタッフはいらっしゃるんですよね？ 市でやる施設なので美術に興味ない方とか、作家さんを知らない方でもふらと入ってもらえば、と思います。例えば公園に遊びに来たときにお金を持っていなくても見ることができるというのが、アートと出会うきっかけになると思います。例えば、中野市の高校生まで無料とか、図書館に勉強しに来ている高校生たちも、お金がなくても、「今こんなのをやっているならちょっとだけ見に行こうかな」というのもいいと思います。マナー云々のことを言うとまた別問題で、警備などの方面になってしまうのですが、市民の方は高校生くらいまで無料にできたらチャンスは広がるかなと思います。

【委員】自分も今おっしゃられたように無料がいいかなと思います。もしかしたら壊してしまう子もいるかもしれない、いろいろなお子さんいますしね。ただ、もしかしたらいいきっかけになるというか、やっぱ入りやすいという部分があると、「何これすごいじゃん」というのは、そういうようなところからのチャンスは、ものすごく子どもにとって大きいんだろうな、ということを思います。

最初は寒いときに暖まったり、暑いときに涼んだりするように居座ってしまうと困る、という話になるのかなとは思いましたが、子どもたちの可能性を考え、この場所でさらに芽を伸ばすきっかけをつかめる子が1人でも2人でも出てくると、違った人生もあるだろうな、ということを思います。一番ハードルが低いというか、ちょっと行って見てみるかと、自分で行ってみたいことができるというのが一番いいのかなと思います。

【事務局】それは市内外問わずということでしょうか？

【委員】子どもたちがこれからの社会を支えていくので、中野市だからとか、市外だからとかと区別するのもちよっとどうかと思います。あそこへ行けば無料で見られるから行ってみようよと思ってもらいたいです。長野県の子どもを育てるという意味で、一律無料でいいのかなと思います。またいろいろご意見があればお聞かせいただきたいですけど、自分は子どものいろいろな部分を豊かにしていくことに繋がると 생각합니다。

ただやはりマナーという部分で言えば、無料で入るけれども、しっかりルールは守ろうねというふうにして、ルールを学んでいくことも大事なことです。何かしうだから観覧料を取るというのは、ちょっとどうなのかというのは自分の中にはありません。

【委員】小さい子どもが1人で来るとするのは減多にないと思います。大体保護者同伴だと思うので、やっぱり無料がよくて、子どもが美術の作品を見る・触れる、それが一番基本だと思います。

【委員長】第1回で示してもらった数字だと、単純計算すると大人も子どもも500円です。(仮称)中野市美術館の趣旨をふまえると、近隣の既存施設の入場料とのバランスも考えた方がいいということで、今日議論しました。意見としては、18歳未満になりますか。

【委員】県立美術館ですと、常設展と一部の企画展は高校生以下は無料です。あと昨年県内にいる大学生・専門学校生のような県内の学校に通っている学生さんも無料です。高校生以下であれば、どこに住んでいても無料です。

【委員長】18歳未満無料でいいという意見もあるということですね。18歳未満や学生は低額にすると。その際に、市内外に限らず対象とするか、あるいは市内在住の人だけ安くするのか、というところですね。

【事務局】背景にある考え方とメリット・デメリットを含めてまとめます。

【委員長】委員会はあと2回なので、意見を整理しないといけません。ここは決める場ではないから、意見を整理して市に提案をしなければいけないので、しっかり整理してください。

他に何かありますか。

【委員】今日の新聞で見ましたが、今回美術館を建てるにあたって「価値のある作品を飾るべき」と記載がありました。市議会での質問に対して「価値のある作品も中野にはあるよ」という趣旨の返答だったと思いますが、それを読んで、価値とは何か、ということを考えました。価格が高いから価値があるとかそういうことではなく、中野市に残っている理由や、中野市だからこそ持っている意味があるもの、そういうものを多くの方に見ていただく、その根本を磨くための美術館であると思うんです。値段を安くして、無料でもいいからより多くの子どもたちに見てもらって、作品にかける思いといったものを感じていただけるようになればいいなと思います。

【委員長】ありがとうございます。

【事務局】次回は7月14日、午後2時から会議室41で行います。内容は、「その他スペースの活用方法について」です。具体的にはカフェやラウンジ的なところになります。

【委員長】前回の意見のまとめについて、今日この場で初めて見ましたが、余裕があれば事前に委員の皆さんに送付しておき、会議でそれぞれの意見を言ってもらった方がいいと思います。

議事録も委員の皆さん全員にメールして校正してもらい、次回の会議では前回の議事録と今回の会議資料がセットであると時間が短縮されますね。

最後は、市に提言を出すようになるのでしょうか。この委員会の意見は、世の中にどういうふうに出るようになるのか、中野市美術館運営準備委員会の意見をどの段階でまとめて、どの段階で発表する予定ですか？

【事務局】最終回の5回目にはまとめたいと思っています。

【事務局】では、これで本日は終了します。ありがとうございました。